

厚生労働大臣が定める掲示事項(令和8年6月現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準等に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

＜入院基本料について＞

当院は、急性期一般入院料(日勤・夜勤合わせて)入院患者10人に対して看護職員が1人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置については、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご覧ください。また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

＜入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について＞

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

＜DPC対象病院について＞

当院は入院医療費の算定にあたり、平成22年4月より、包括請求と出来高請求を組み合わせて算定する『DPC対象病院』となっております。

※医療機関別係数1.3831
(基礎係数:1.0583+機能評価係数Ⅰ:0.2365+機能評価係数Ⅱ:0.0590+救急補正係数:0.0293)

＜明細書の発行体制について＞

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

＜当院では厚生労働省近畿厚生局に下記の届出を行っております＞

(1)入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっております。
当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理下に適時(朝食 午前8時、昼食 午後0時、夕食 午後6時以降)適温で提供しています。

(2)施設基準

基本診療料	
名 称	
1	情報通信機器を用いた診療(初診料・再診料)
1の8	初診料(医科)の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算1並びに再診料(医科)の注19
届出不要	臨床研修病院入院診療加算1(基幹型)
2の2	救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
4	診療録管理体制加算2
4の2	医師事務作業補助体制加算1(20対1)
4の3	急性期看護補助体制加算(50対1)
4の3	看護補助体制充実加算1
4の5	電子的診療情報連携体制整備加算1
5	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2)
9	療養環境加算
10	重症者等療養環境特別加算
12の3	無菌治療室管理加算1
12の3	無菌治療室管理加算2
14	緩和ケア診療加算
17	精神科リエゾンチーム加算
19	栄養サポートチーム加算
19の2	口腔管理連携加算
20	医療安全対策加算1
21	感染対策向上加算1
21	指導強化加算

21 の 2	患者サポート体制充実加算
22	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
26	呼吸ケアチーム加算
26 の 2 の 2	地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
26 の 2 の 3	バイオ後続品使用体制加算
26 の 2	術後疼痛管理チーム加算
26 の 3	病棟薬剤業務実施加算 1
26 の 4	データ提出加算 2 口
26 の 5	入退院支援加算 1
26 の 5	入院時支援加算
26 の 6 の 2	認知症ケア加算 1
26 の 6 の 2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
10	小児入院医療管理料 5
14	緩和ケア病棟入院料 1

特掲診療料	
名 称	
4	糖尿病合併症管理料
4 の 2	がん性疼痛緩和指導管理料
4 の 3	がん患者指導管理料イ
4 の 3	がん患者指導管理料ロ
4 の 3	がん患者指導管理料ハ
4 の 3	がん患者指導管理料ニ
4 の 4	外来緩和ケア管理料
4 の 6	糖尿病透析予防指導管理料
4 の 16	慢性腎臓病透析予防管理料
4 の 9	婦人科特定疾患治療管理料
4 の 13	二次性骨折予防継続管理料 1
4 の 13	二次性骨折予防継続管理料 3
6 の 4	院内トリージ実施料
6 の 5 の 2	救急搬送医学管理料 2、夜間休日救急医学管理料 2 及び救急外来医学管理料の注 3 に掲げる救急外来緊急検査対応加算 2
6 の 5 の 2 の 5	救急外来医学管理料の注 7 に掲げる院内トリージ実施体制加算
6 の 8 の 4	外来腫瘍化学療法診療料
6 の 8 の 4	連携充実加算
6 の 8 の 4	がん薬物療法体制充実加算
7	ニコチン依存症管理料
8	開放型病院共同指導料
11 の 2	がん治療連携計画策定料
11 の 5	肝炎インターフェロン治療計画料
12	薬剤管理指導料
12 の 1 の 2	地域連携診療計画加算
12 の 1 の 2	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
12 の 2	医療機器安全管理料 1
16 の 1 の 5	救急患者連携搬送料
16 の 2	在宅患者訪問看護・指導料
16 の 7	持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
16 の 7	遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
16 の 11	持続血糖測定器加算
届出不要	造血器腫瘍遺伝子検査
18 の 1 の 2	遺伝学的検査
18 の 1 の 3	骨髄微少残存病変量測定
18 の 1 の 4	BRCA 1／2 遺伝子検査
18 の 1 の 5	BRCA 1／2 遺伝子検査の腫瘍細胞を検体とするもの

18の2	H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
19の2	検体検査管理加算（Ⅱ）
22の4	胎児心エコー法
22の3	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
26の2	神経学的検査
29	小児食物アレルギー負荷検査
30	画像診断管理加算2
34	C T撮影及びM R I 撮影
35	冠動脈C T撮影加算
届出不要	大腸C T撮影加算
36	心臓M R I 撮影加算
36の1の3	小児鎮静下M R I 撮影加算
37	外来化学療法加算1
37	連携充実加算
37の2	無菌製剤処理料
40の2	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
42	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
45	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
45の2	摂食嚥下機能回復体制加算2
47の2	がん患者リハビリテーション料
48	認知療法・認知行動療法
57の2の4の2	ストーマ合併症加算
56の2	処置の休日加算1
56の2	処置の時間外加算1
56の2	処置の深夜加算1
61の5	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1を算定する場合に限る。）
61の5	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。）
72の7の1の2	骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼法
65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
72の4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
72の7の2	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
76の2	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
76の4の3	内視鏡的小腸ポリープ切除術
届出不要	医科点数表第2章第10部手術の通則12（歯科点数表第2章第9部の通則9を含む。）に掲げる手術
79の2	手術の休日加算1
79の3	手術の時間外加算1
79の4	手術の深夜加算1
79の3	胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
80	輸血管理料Ⅱ
80	輸血適正使用加算
80の3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
80の5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
81	麻酔管理料（Ⅰ）
84の3	保険医療機関間の連携による病理診断
84の4	テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製
84の5	テレパソロジーによる術中迅速細胞診
104	看護職員処遇改善評価料
105	外来・在宅ベースアップ評価料（1）
107	入院ベースアップ評価料

その他届出「条件付M R I 対応植込み型デバイスのM R I 検査施設基準」

＜保険外負担に関する事項について＞
当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

＜特別の療養環境の提供について＞

病室使用加算額（1日につき）（税込み）

種 別	市内在住者	市外在住者	病室番号
特別室A（約 51 m ² ）	55,000 円	66,000 円	W222, W314, W413
特別室B（約 30 m ² ）	33,000 円	39,600 円	W221, E311, W412, E411
個 室A（約 15 m ² ）	14,300 円	16,500 円	W203～W218, E301～E305, E308～E310, W301～W309, W312, W313, E401～E405, E408～E410, W401～W409

＜文書料（1通につき）＞

- (1) 一般診断書
- ① 死体検案書 4,400 円

② 死亡診断書 3,300 円

③ 普通診断書 2,200 円

④ 出生届用出生証明書 2,200 円

⑤ 分娩予定診断書 2,200 円

⑥ 就職・受験用診断書 2,200 円

⑦ 身体障害者手帳申請用診断書 4,400 円

⑧ その他の診断書 2,200 円
- (2) 生命保険・年金関係診断書
- ① 生命保険診断書 4,400 円

② 福祉年金診断書 4,400 円

③ 厚生年金診断書 4,400 円

④ その他の診断書 4,400 円

⑤ 医師面談書 4,400 円
- (3) 自動車損害賠償責任保険関係診断書
- ① 自動車損害賠償責任保険診断書 4,400 円

② 自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書 4,400 円

③ 自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書 4,400 円
- (4) 証明書
- ① 領収証明書 1,650 円

② 入院証明書 1,650 円

③ 通院証明書 1,650 円

④ 出産証明書 1,650 円

⑤ その他の証明書 1,650 円

＜その他＞

- (1) 設備利用料
- スマートテレビ及び冷蔵庫一式(個室B) 1,650円/1日につき

インターネット回線(個室B) 1,100円/1日につき

インターネット回線(2～4人部屋) 770円/1日につき
- (2) セカンドオピニオン
- 最初の30分まで 11,000円

以後30分ごとに5,500円
- (3) その他
- ① 心理カウンセリング 4,400円(50分)

② 尿パッド 65円(1個につき)

② 紙おむつ(M) 187円(1個につき)

④ 紙おむつ(L) 223円(1個につき)

⑤ プチプチパジャマ 275円(1着につき)

⑥ 付添寝具 550円(1セットにつき)

⑦ 特別メニュー 200円(1食につき)

⑧ エンゼルセット 11,000円

⑨ 着物代 3,300円

健康保険その他の法令等の適用を受けない場合は、当該条例の定めるところにより算定した額となります。

<医療安全対策>

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者が医療安全管理委員会と連携しより実行性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

<感染防止対策>

当院では、感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識向上のための活動を行っています。

<個人情報保護>

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

<退院支援>

当院では、患者さんが安心・納得して退院し早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

<栄養サポートチームによる診療について>

当院では、栄養状態の悪い患者さんに対して、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

<後発医薬品(ジェネリック医薬品について)について>

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。また、医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備しています。医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更になる可能性もありますが、その際は十分にご説明をさせていただきます。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

<患者サポート体制>

当院では、地域医療連携室に相談等が受けられる窓口を設置しております。

<医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善>

医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係者職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み

<各病棟への薬剤師の設置>

当院では、各病棟に担当の薬剤師を配置しております。

<敷地内禁煙>

当院では、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

【施設基準に関する事項】

<電子的診療情報連携体制整備加算>

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えております。また、電子処方線を活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

<ベースアップ評価料>

当院では勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料及び、入院ベースアップ評価料を算定しています。

<物価対応料>

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診、入院時に所定の点数が加算されます。

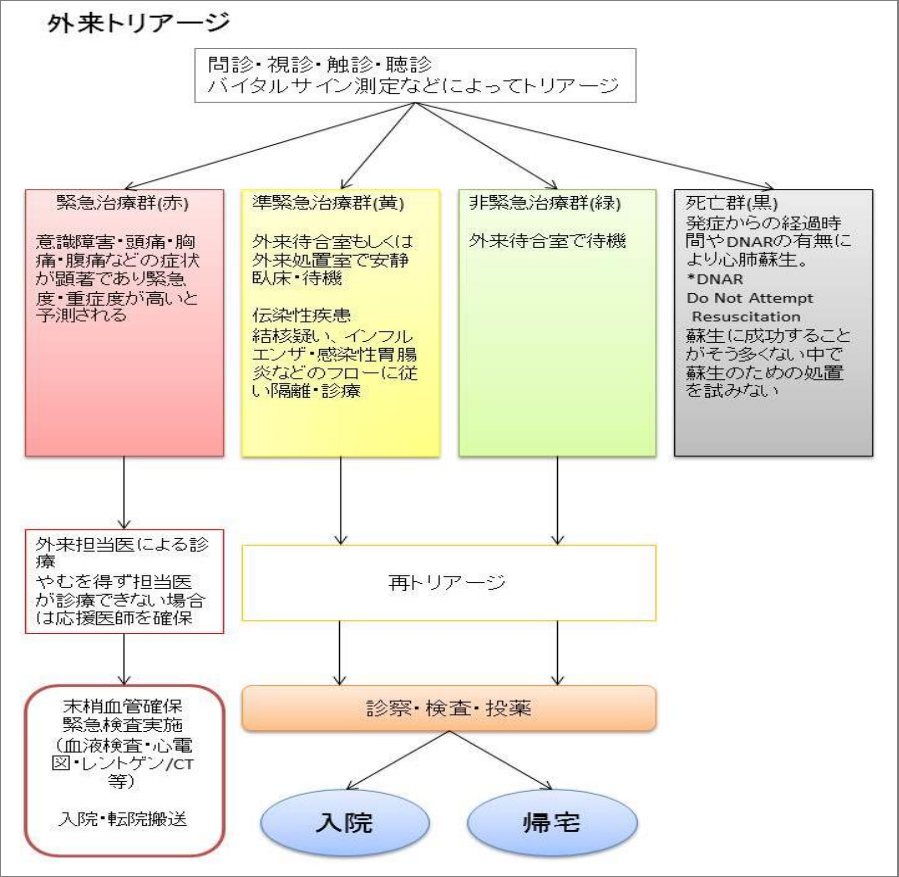
<院内トリアージ実施体制加算>

当院の救急外来では、緊急性や重症度を速やかに判断し、緊急性の高い患者さんを優先的に診察しています。また、院内トリアージ実施施設として、休日および夜間に受診された患者さん(救急車等で搬送された場合を除く)に対して、院内トリアージ実施体制加算を算定しています。

・トリアージの開始時間、再評価時間について

トリアージの開始は救急受付時間より15分を目標とし、取り組んでいます。非緊急治療群・準緊急治療群と判定した場合でも再トリアージを行い、全身状態の変化に注意する。再評価は60分を目安に行っています。

・トリアージの分類・流れについて



＜がん性疼痛緩和指導管理料＞

当院は、がん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックをがん患者に提供できる体制を整備しております。

＜一般名処方加算＞

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明しています。

＜外来腫瘍化学療法診療料および連携充実加算＞

医師、看護師又は薬剤師が院内に常時１人以上配置し、算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等 24 時間対応できる連絡体制を整備しており、急変等の緊急時に入院できる体制を確保しています。

なお、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。また、レジメンに関しては他の保険医療機関や保険薬局からの照会や患者さんの状況に関するご相談および情報提供に応じる体制を整えています。

※当院で実施する化学療法のレジメン

[regimen.xls](#)

＜バイオ後続品使用体制加算＞

当院では入院および外来においてバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

＜口腔管理連携加算＞

当院は芦屋メディカルコミュニティの山内歯科口腔外科と連携体制を構築しており、必要時は入院中に歯科訪問診療が行われる場合があります。

＜医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の実施件数について＞

当院では、下記の通りの手術症例があります。

期間:令和7年1月1日～令和7年12月31日		
区分番号	区分番号名称	件数
K053	骨悪性腫瘍手術(大腿)	2
K082	人工関節置換術(膝)	38
K510	肺切除術(肺葉切除)	1
K597	ペースメーカー移植術(経静脈電極)	3
K597-2	ペースメーカー交換術	3
K695	肝切除術(外側区域切除)	1
K732	人工肛門閉鎖術(腸管切除を伴うもの)(その他)	2
K889	子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)	1